

日言協 07-84 号
日理協 25 第 224 号
2025 年 7 月 15 日

厚生労働省
保険局
局長 間 隆一郎 様

公益社団法人日本理学療法士協会
会長 齊藤 秀之
一般社団法人日本言語聴覚士協会
会長 内山 量史
(公印省略)

令和 8 年度診療報酬改定に関する要望

日頃よりリハビリテーション専門職の活動にご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

令和 8 年度の診療報酬改定に向けて、日本理学療法士協会、日本言語聴覚士協会は精神科医療において、理学療法士および言語聴覚士が効果的に配置、活用され、専門性をもった対応が求められる対象や分野に寄与できる在り方について検討して参りました。

次期報酬改定においては、サービス提供の実態や内容・質に応じた適切な評価がなされることを前提とし、精神科医療におけるリハビリテーションに関する個別要望を別紙のとおり取りまとめました。

つきましては、貴省におかれましても本要望の趣旨をご賢察のうえ、ご尽力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

日本理学療法士協会・日本言語聴覚士協会
令和8年度診療報酬改定に関する要望項目

1. 精神療養病棟および精神科急性期病棟患者におけるリハビリテーションの推進および摂食嚥下障害への対応の充実ならびに外来うつ患者への対応
 - (1) 精神科身体機能強化専門療法1・2（仮称）の新設

2. 精神療養病棟におけるリハビリテーションの推進および摂食嚥下障害への対応の充実ならびに外来うつ患者への対応
 - (1) 精神科病床における集団療法の位置づけ
 - (2) 疾患別リハビリテーションの施設基準における面積要件の緩和
 - (3) 精神療養病棟入院患者に対する摂食機能療法の算定
 - (4) 外来通院するうつ病患者に対する理学療法の評価